

## 議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成30年6月5日（火）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員、柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	西垣町長、長戸副町長、坂口総務課長、田中企画財政課長、鈴木議会事務局長	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局 前田書記	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	<p>*起立、礼 始める。 お忙しい中ご出席いただき、お礼申し上げます。 改選前の定例会になる。3日間を予定しているが、最後の最後まで慎重審議いただき、定例会がよい方向で終われるよう、よろしく願いたい。 では、町長からあいさつ願いたい。</p>
あいさつ	西垣町長	<p>6月定例会を控えた議会運営委員会にご出席いただき、お礼申し上げます。 早いもので4年が経過するというところで、今期最後の定例会だ。順調に進むよう、全力を尽くしたい。ご協力よろしくお願い申し上げます。</p>
	芝岡委員長	議長からあいさつ願いたい。
	船木議長	任期最後の定例会、議会運営委員会だ。慎重審議よろしくお願いしたい。
審査事項(1)①	芝岡委員長	<p>審査事項に入る。 (1)6月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、局長から説明願いたい。</p>
	鈴木議会事務局長	* (1)①諸般の報告について、日程表により説明 続けてよろしいか。
	芝岡委員長	よい。
②	鈴木議会事務局長	* ②会議録署名議員について、日程表により説明
③	芝岡委員長	次、続けて説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	<p>③一般質問についてだが、昨日夕方5時までに5人の通告があった。</p> <p>○杉村 宏議員 3件9項目 ○田中 克美議員 3件7項目 ○日出嶋香代子議員 3件6項目</p>

		○川口 耕司議員 2件5項目 ○芝岡みどり議員 2件7項目 よろしく願います。
	芝岡委員長	目を通していただき、ご意見があれば伺う。
	澤委員	杉村議員の1は常任委員会を出されて、総務課長が答弁している。
	柳副議長	常任委員会と一般質問は違う。それは仕方がない。
	芝岡委員長	杉村議員の質問について、他にあるか。
	柳副議長	日出嶋議員も出されているが、3の町長交際費については、逆によい機会だと思っている。 ①から⑥まであり、質問者は批判的に出しているが、町の発展、繁栄を考える上で、期待を含めてのものだ。逆に町民に対して報告できる機会だと思う。 新聞は数字だけを捉えている。実態についてよその中身までいふべきではないと思うが、岩美町は支出することによって、町の発展に寄与していることを言うチャンスだと思う。まちづくりの第一歩だと思う。改めて町民に理解を求める答弁をしていただきたい。岩美町の実態はこうだということを明快に言ってもらえばよい。 ⑤については、しっかり答弁していただきたい。町民に理解をいただく答弁をお願いしたい。
	芝岡委員長	ほかに。
	長戸副町長	交際費の⑤については、不適切な支出があつて指摘されているのかがつかみにくい。 毎年3月定例会で予算審議、9月には決算認定があり、さらに毎月監査委員の監査も受けている。 ⑤はどのような意味を持つのか。ここだけを見ると、おかしいことをしているのではないかと誤解を与えかねない問われ方だと思う。
	芝岡委員長	通告時に何か言われたか。
	鈴木議会事務局長	「多くの町民から、大変厳しい声をいただいている」という部分で、どういった内容で交際費が使われているか、ご存じないと思う。 一般質問を通して、質していこうとしていると思う。その中で、仮に不適切な支出があれば返還しないかという意味だと思う。
	長戸副町長	この言葉だけでは、局長が言われたことは感じられないと思う。
	柳副議長	③にも関連して公開せよと、町民の判断もしっかりと把握する中で、今後の支出を検討すべきだということも入ってくると思うが、それまでに副町長が言われた⑤の返還ということだけ出ると、あたかも不適切な支出があつたというように

		<p>なると思う。町民の方から支出について異論を持たれていると言ってもらった中で、それを自分が了として町民の意見を「そうだ」と受け止められて、これは返還に値すると具体的に言ってもらわないと、一人歩きする。</p> <p>当然のことながら、町民が言われても我々は予算もよし、決算もよしと言った中で、議会が間違った議決をしたということで、議会の権威の失墜にもなる。議会としても、議運としても、しっかり確認してほしい。</p> <p>心配するのは、これは紙として残る。</p>
	長戸副町長	<p>具体的に問うていただかないといけないと思う。議論としてかみ合わないともまずいのではないか。</p> <p>「不適切な支出があった場合」というような文言を前になげいていただかないと、これだけでは趣旨が伝わらないと思う。</p>
	芝岡委員長	<p>前にそのような言葉を付け加えることを、杉村議員に了解していただきたい。</p>
	長戸副町長	<p>具体的な事案があるのなら、当然加えていただきたい。全体の話の中で返還を求める話というのはどうか。</p>
	柳副議長	<p>⑤だけ読むと、ただ町長が飲み食いしているだけの第2ポケットみたいに捉えての質問だ。</p> <p>議会にも同じことが求められて、議長の交際費について同じ趣旨で町民が語られているという意味の質問だと思う。</p> <p>そこのところははっきりと文字に、支出のこれこれについて不適切とを感じるが、このことについて返還を求めるというきちんとした文章にしてもらわないと、返還をしないかとなると交際費は全部飲み食いで支出しているような誤解を与えかねないと思う。</p>
	芝岡委員長	<p>杉村議員に、そういうことをここに付け加えることを確認していただけるか。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>はい。</p> <p>前提としてどういうことに使われているか分からない状態で、どういうものに使っているか、どういった類の支出に分けられるかとか、それを公開する考えはないかと。それで支出の基準を作成しないかということで、過去の支出の状況と、基準を作るわけなので、基準とを比較して過去におかしいものがあつたとしたらどうかということだと思っている。この流れでいくと。</p>
	船木議長	<p>このまま読むと、よその市町村より多いのは返還させることがあるかという意味も含まれているようなことにもなる。どういう返還を求めるかをきちんと聞いて、根拠をきちんと示してもらおう方がよい。</p>
休憩	芝岡委員長	<p>休憩する。</p>

再開		<p>10時27分 休憩 再開する。</p> <p>10時33分 再開</p>
	鈴木議会事務局長	<p>本人に確認した。</p> <p>本人曰く、どういう支出があったか分からないので、具体的にどういう状態だったら返還を求めるかは言えないということだ。</p> <p>私がそれに対して、返還を求めることはしないかと質問するのに、何も分からない状態で質問するのはおかしくないかと言ったが、①から⑥までの流れの中での質問ということだ。</p> <p>④があるので、基準に合わないものが過去にあった場合に返還を求めるという趣旨かと尋ねたが、それもはっきりと言われない。そのように書かせてもらってもよいかと聞いても、よいとも言われない。議運で勝手にすればよいということだ。前回は削除されたという気持ちがあって、削除するなら削除すればよいという感じだ。</p>
	柳副議長	<p>⑤でも④からひも解くということなら、改めて不適切な支出はなかったかということとかがないと、返還を求めることはしないかと言えば、そこで不適切な支出があったということが前提になる。この⑤はありえない。</p> <p>なぜこのように言うかといえば、議会の権威を失墜するからだ。</p> <p>予算審議や決算認定でも言われたことはない。ましてや、監査委員もおられる。</p>
	芝岡委員長	⑤についていかがか。
	澤委員	削除すればよい。
	柳副議長	何をもって返還なのかを書きに来てもらえばよい。ここだけはよい具合に判断しなければならない。
	芝岡委員長	議運に任せると言われたのか。
	鈴木議会事務局長	この間も議運で削除したのだから、議運で判断されればよいのではないかということだ。
	芝岡委員長	先ほど言われたのは、段階を追って質問された上で、不適切だと本人が思われた時に、⑤の返還を求めることはしないかということをお尋ねするということか。
	鈴木議会事務局長	不適切という部分がどのような判断になるか分からないが、確かに不適切ということだけではないかもしれない。
	柳副議長	<p>今の町長は、「自分で払う」と言われると思う。</p> <p>交際費は議長もそうだし、有効に使っていただいたらよい。岩美町の発展につながる支出だ。</p> <p>ここだけはきっちりやってもらいたい。</p>
	芝岡委員長	どのようにすればよいか。
	柳副議長	⑤について、具体的なものがないなら切ると。

		<p>もし、あなたの思いを残したいなら書きに来るように言わないといけない。</p> <p>これは町民を導くための書き方としか思えない。町長が答弁されても、副町長が答弁されても、総務課長が答弁されても、町民から第一印象で交際費にはクエスチョンが付くと思われたら、今後大きな支障になる。</p>
	船木議長	<p>委員長、あなたが杉村議員に電話してみたら。あなたが委員長だから。電話の感触で、「これはいけん、削除だ」とか「これはこのまま質問させよう」とか、どちらにするかの判断を。皆さん、それでよいだろう。</p>
	芝岡委員長	<p>よろしいか。</p>
	皆	<p>よい。</p>
休憩 再開	芝岡委員長	<p>休憩する。 10時42分 休憩 再開する。 10時54分 再開</p>
	芝岡委員長	<p>杉村議員に確認したが、⑤の部分は町民からいろいろと聞いた中にそういう声があったということだ。町民も自分自身も中身をよく分かってないので、①②③④の流れで出したのであって、何かあって出したのではないよなことを言われた。</p> <p>削除はしない。前に付け加えたり、補足することはしない。このままということを出張された。</p> <p>議運で削除するなら、それでもよいと言われた。議場で、このようなことを出したけど、削除されたということをお知らせしてもらおうということだった。</p>
	船木議長	<p>執行部はどうか。 困ることはないだろう。</p>
	長戸副町長	<p>申し上げたとおり具体性がないので、答弁が想定できないということだ。</p>
	船木議長	<p>その時は、具体的に尋ねるように言う。</p>
	芝岡委員長	<p>質問を見た時にこの⑤が唐突に出てきて、傍聴者が見ても引っかかると思う。</p>
	柳副議長	<p>彼は、これを削除したら一般質問の際に「議運で削除された」と言うだろうし、逆に議長が儀礼的に「これは議運で」という必要はない。遑って不正があったかのような質問をされるのはいかかなものかと詰めることも必要かもしれない。</p> <p>難しいのは基準があって、彼が言いたいのは、「基準がないのにそれは適正だ」という断言ができるかと、彼なら言いそうだ。</p> <p>あくまでも一般的な常識、良識に基づくものだが、彼が言うのは、基準がないのにそもそも適正か不適正か分からない</p>

		のではないかということだ。そのような想定をされて臨まれた方がよいと思う。
	船木議長	基準なり慣例みたいなものに基づいて支出しているのだろう。年によって出す項目が大きく変わることはないのだろう。そのことをきちんと言えばよい。それは岩美町としての歴史であり、法律みたいなものになる。それを議会も認めてきている。きちんとしてもらう方がよい。
	芝岡委員長	これはこのまま残して、後は議長にお任せしたい。
	船木議長	①から④まで進んで、そのまま⑤に行ったらちょっと一言言わないといけない。私はそういう気持ちでいる。
	柳副議長	歴代の町長も否定することになる。
	船木議長	町政そのものの歴史に関わってくる。
	芝岡委員長	では、よろしくお願ひしたい。 次、田中克美議員。
		※しばらく黙読
	芝岡委員長	執行部から何かあるか。
	柳副議長	交際費に戻るが、日出嶋議員のは分析してどうかということだが、他町が低い理由はこうだと言うのか。
	長戸副町長	言わない。
	柳副議長	言わないようにしないとけない。
	長戸副町長	あくまでも岩美町の支出の考え方を申し上げるだけだ。
	柳副議長	聞いているのは住民だ。 高いから他町と合わせよという話になる。
	芝岡委員長	よろしいか。 次、川口議員。
	柳副議長	川口議員のはよいと思う。
	澤委員	芝岡議員ので、特定空家の協議会はまだできていないのではないか。
	坂口総務課長	協議会は昨年立ち上げている。 先週1回目の判定委員会を開催している。案件が3件あった。近々協議会の中で、特定空家にするかどうかを協議いただくことになっている。
	芝岡委員長	では、よろしいか。
	皆	よい。
④	芝岡委員長	次、④について説明願ひたい。
	鈴木議会事務局長	町長提出議案4件と伺っている。 内容については、執行部から願ひしたい。
	坂口総務課長	50号、51号については私から、企画財政課長から予算について説明させたい。 その後、追加1件について相談させていただきたい。 *議案説明
	田中企画財政課長	*52号、53号について、別紙資料「平成30年度6月補

		正予算概要」により説明
	芝岡委員長	この件について、何かあるか。
	皆	なし。
	芝岡委員長	では、総務課長。
	坂口総務課長	追加議案の件だ。 職員懲戒審査委員会を続けていたが、本日結論が出た。それを受けて町長に報告した。 経過を踏まえ、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を提出させていただきたいと考えている。対象が町長、副町長、教育長の3名だ。町長、副町長については職員の酒気帯び運転の疑い、軽自動車の徴収誤りについて、100分の10の減額を6月で提案させていただきたい。教育長については、教育委員会の職員ということで、100分の10の減額を6月でお願いしたい。 今回追加で提案させていただきたい。よろしく願います。
	長戸副町長	補足させていただきたい。 職員については全協以降、土曜日に警察署に呼ばれて最初の事情聴取を受けたようだ。当然、調書も取られた。警察の聞き取りは二日で終了した。 警察は検察に送るということを本人に伝えたということのようだ。その際に改めて本人から、検察に今回の嫌疑について確認するように言った。 最終的に警察の判断としては、酒気帯び運転と物損の二つの嫌疑で立件されるようだ。書類は、近々検察に送られるようだ。今度は検察が判断する。起訴、不起訴を含めて判断があるという状況だ。 職員の懲戒審査委員会を計4回開いた。当然、そこに関わる上司、町長も含めた特別職になると思うが、厳正な処分を行いたいと思っている。 ただ、特別職の処分については、条例の提案を行って、議会の議決をいただく必要がある。今回の6月定例会の予定としては最終日が14日となっているが、追加議案を上程させていただきたい。 以上だ。
	船木議長	特別職については議会議決があるということで、仮に議決できなかった場合に、担当者とか他の人に影響が出るのか。
	長戸副町長	職員は町長の専権事項になるので、我々がどういう処分を受けるかは関係なく、職員に対する処分は発効できる。
	船木議長	軽自動車税も含めているのだな。
	西垣町長	基本的には、その部分も含む考え方だ。
	船木議長	それぞれですればよい。 酒気帯びは酒気帯びだし、軽自動車税は軽自動車税だし、

		<p>別々にした方がよい。</p> <p>今までに軽自動車税くらいなことに、町長以下が懲罰となったことがあるのか。それくらいなことで納得がいかない。</p>
	澤委員	軽自動車税は八頭町もあった。処分について聞いてないか。
	坂口総務課長	聞いていない。
	柳副議長	通例的に、今回軽自動車税があったが、減給等の処分があったのか。
	長戸副町長	案件そのものがなかったので、ない。
	柳副議長	類似したミスでこういった例があるのか。
	長戸副町長	今回は実害があったという事実行為は、重く受け止めなければならないと思っている。戒めの部分も含めて、責任を明らかにすべきという立場なので、よろしくお願ひしたい。
	柳副議長	2月が妥当だと思う。
	船木議長	<p>何が正解か判断できない。</p> <p>以前、給食センターが焼けた時に、町長が出したものを議会は否決した。</p> <p>今回の件は特別職まで責任を及ぼして、今後の町政にどういうプラスの面があるのか、マイナスの面があるのかを議会として判断して、決断しなければならないと思う。議員一人ひとりがよく検討しなければならない。議会が承認しないとどうにもならない。そういうことで特別職に対して議会議決がないといけませんが、職員は議会議決は関係ないということだ。その辺も議員はよく考えなければならない。</p>
	西垣町長	100分の10を変えるつもりはないが、期間についてはもう一度検討させていただきたい。提案段階で初めてということになるが、戒めとして職員に姿勢を見せたいと思っている。その辺をご理解していただき、承認していただくようよろしくお願ひしたい。
	柳副議長	確認だが、今日の議運の前に懲戒の決定をしたと言われた。報道機関には出すのか。同時に軽自動車税と併せて、管理職の減給処分について議決するわけだが、どの職員がどういったことかということも提案理由として説明するのか。名前を出すのか。
	長戸副町長	<p>そこまでは考えていない。町長の決済が出た後に事務引継ぎをしなければならない。引継ぎ期間を2～3日持たなければならない。8日の金曜日あたりを内々で調整しているところだ。</p> <p>懲戒処分になるので、当然その段階でマスコミにも名前は出さず、年齢等は出す形で報道しようと思っている。</p>
	柳副議長	我々議会が町長、副町長、教育長に対して処分が下る案件に対して、誰という説明も受けないのか。どの職員か分からないという想像でやるのか。

	長戸副町長	名前が出ないだけで所属、年齢等は出した状態で説明しなければならないと思っている。
	柳副議長	<p>本会場での提案理由の説明においてだ。</p> <p>事故があると、基本的には誰がと出して、審議して議決するのが議会の姿だと思う。</p> <p>本人だけならよいが、首長にも処分が及ぶことを議決するにあたって、当人が分からないままで議決するのか。しかもその方はまだ起訴もされていないし、警察の処分もされていない。普通なら、誰がとなる。</p> <p>例えば、冒頭でせめて何歳の誰ということを抑えるにしても、本会場では普通誰ということが出る。しかし、それが出ると、町中に刑が確定したがごとく出る。議会としては、当事者の名前もなしに議決するということがあるのか。</p>
	澤委員	県の交通違反も出た。それがどのような形で議会に出ているか分からないか。
	長戸副町長	確認させていただきたい。
	船木議長	さっきも言ったが、2つの件で特別職の処分ということだ。気持ちはよく分かる。2つ併せてこうだとすると、税金はなんぼだ、酒気帯び疑いはなんぼだということで、かえって職員に示しがつかないのではないか。それもよく検討してほしい。こっちでなんぼ、こっちでなんぼというようにしてもらった方がよいと思う。
	柳副議長	<p>確認で、例えば、公務上で町民に損害や危害を加えた場合には、管理職として責任を取らざるを得ないような案件になる可能性もある。</p> <p>しかし、私的な分野でやった場合に、必ずしも管理職が責任を取らないといけないのか。公務が終わって私的な時間に飲んで捕まったとなった場合に、担当課長なり首長が、私的な部分も処分を受けているのか。</p>
	坂口総務課長	いろいろな例がある。それに対する監督責任がある。交通違反となると公務上、公務外に関わらず、法で定められたことを守ることが基本になるので、日ごろの監督ということが及ぶ場合もある。すべてがすべて処分しているわけではないが、そういう例もある。
	柳副議長	<p>出すタイミングだと思う。</p> <p>議会議決にあたっては、前段の案件については誰がということがいる。報道に流すこととは別だ。</p> <p>出せという意味ではなく、心配するのは、出したら報道機関には止めても必ず全部広がる。</p>
	坂口総務課長	県のことをよく聞かれるが、調べなければ分からないが、知事とか特別職の給与の部分で上がってくる部分になるので、そういう場合にそういった例があるかということもある。

		そういった例がもしなければ、改めて聞かなければならないと思う。調べさせていただきたい。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
⑤	芝岡委員長	次、⑤について説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	<p>*資料P13～説明</p> <p>いずれも総務教育常任委員会に付託させていただきたい。昨年6月にも同趣旨の陳情が提出されている。</p> <p>それから、文書扱いが4件ある。別紙で示している。こちらでも毎回上がってくるものだ。前回3月議会に間に合わなかったものも含まれているので、同じものが2回ずつ出ている格好になっている。そのため4件となっている。</p> <p>いずれも29年12月定例会で不採択となっている。1年以内に同じ内容の陳情ということで、文書扱いにしている。</p>
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
⑥	芝岡委員長	次、⑥について説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	<p>先の全協でもお知らせしたが、「2025日本万国博覧会の大阪・関西への誘致に係る決議」ということで、全協にも同じ資料を付けた。県議長会からの依頼文と決議案の文書載せている。</p> <p>これについて、前回田中克美議員からは、「私は反対」ということを言われた。これの扱いについてよろしく願いたい。</p>
	芝岡委員長	この間の全協で、田中克美議員から反対ということがあったが・・・。
	船木議長	ここで決議して本会議に上げるか、委員会に付託してもいいし。
	柳副議長	<p>要は、この決議文を本会議に出すか出さないかだ。</p> <p>議運の権限で出すとなれば、明快に反対している田中克美議員以外は賛同しているので、議運の委員長が責任を持って議運の皆さんに了解を得て、議運の権限で本会議に出されればよい。</p>
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	そのようにさせていただく。
	鈴木議会事務局長	議運のメンバーで発議されるということでさせていただきたい。内容は、議長会の案のとおりでよいか。
	皆	よい。
	鈴木議会事務局長	では、3日目の日程に入れさせていただきたい。
⑦	芝岡委員長	次、⑦について説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	*説明

	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
⑧	芝岡委員長	次、⑧について説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	会期について、3日間で提案させていただいている。 *資料P1により説明 特に全協はよろしいか。今の段階で予定することはよいか。
	柳副議長	町長、変化球かもしれないが、本会議場で変な質疑応答があるより、全協で意見を伺った方がよいのではないか。
	長戸副町長	8日の段階でマスコミ等に出る形になる。 2日目に全協をもっていただき、職員の懲戒処分の件について報告する形を取らせていただきたい。 皆さんに諮っていただきたい。
	芝岡委員長	どうか。 2日目に全協を持つことでよいか。
	皆	よい。
⑨	芝岡委員長	次、⑨について説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	*日程表により説明
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
	鈴木議会事務局長	次に進ませていただいてよろしいか。
	芝岡委員長	よい。
その他(1)	鈴木議会事務局長	まず、(1)の懇親会についてだ。 今期最後の定例会ということで、最終日14日が終わった後、懇親会を計画させていただきたいと思っている。今回は町内のアルマーレでさせていただこうと思っている。午後6時から2時間程度を考えている。JRを利用して行きたい。岩美駅5時45分発で、帰りは9時前の汽車になる。 3月に予定していたのが中止になった。前回紹介させていただこうと思っていたが、議員表彰を受けられた方が3名おられる。県議長会表彰を正副議長が受けられている。田中克美議員が総務大臣感謝状を受けられている。議員活動35年以上ということだ。皆さんに紹介させていただきたい。ごあいさつもいただけたらと思う。 もう一つ、今回改選を控えての最後の定例会ということで、今限りで勇退される方が今のところの予定では5人だ。皆さんに一言ずつあいさつをいただきたいと思っている。
	船木議長	辞められると思われる方が5人と言われた。 花束を渡していたようだが、辞められるかどうか今のところ分からないので、花束はやめたらどうか。
	柳副議長	この際なので、確定させた方がよい。
	鈴木議会事務局長	3人の方は新聞にも出たので、たぶん間違いないと思う。きょうの新聞にもお一人出たので、間違いないと思う。もう

		一人の方も一応本人から伺ったので、間違いないと思う。
	柳副議長	確定したら花束を用意すべきだ。
	船木議長	出る気でいたのに、花束をもらったから出ないということになってはいけない。
	柳副議長	委員長、それならさよならのあいさつもなしにしなければならない。
	船木議長	最後なので、あいさつは全議員で一言ずつということだったのではないか。
	柳副議長	締めは大事だ。 あいさつされるのだったら、花束は絶対いると思う。魂を込めて最後のあいさつはされると思う。今までそうだった。迷っている人は別だ。
	船木議長	委員長、どうするのか。
	柳副議長	きちんとされるべきだと思う。 最終確認をして、こういった形で進めてよいかと。委員長に一任する。
	鈴木議会事務局長	また相談させていただく。
	芝岡委員長	懇親会についてはよいか。
	皆	よい。
(2)	鈴木議会事務局長	(2)のお茶会計についてだ。 今期でゼロにするということの中で、議会事務局にテレビをとという話もあったが、今庁舎内で流れている議会中継がアナログで流れているので、新しいテレビではそれが映らない。必要ないので、それは別の機会にさせていただきたい。 議会だよりの取材等でカメラを使われるが、個人のカメラで頑張っていた。誰が議会だよりの委員になられても使えるカメラをとということで、カメラを購入させてもらってはどうかと提案したい。見積もり等を付けさせてもらっている。14日のアルマーレの議会側の代金とカメラで、お茶会計はなくなるようになる。
	柳副議長	町長、庁舎内の維持管理は大変だと思うが、デジタルテレビで議会中継が映るように、線くらい整備してほしい。大きな費用がかかるのか。
	坂口総務課長	かかる。配線だけでなく、庁舎全体の話になる。アナログも大事にさせていただきたいと思っている。
	芝岡委員長	お茶会計についてはよいか。
	皆	よい。
(3)	芝岡委員長	次、(3)議場への国旗掲揚について。
	鈴木議会事務局長	田中伸吾議員から全協で話があった。2年越し、3年越しとなっているところだ。これについて、どうさせていただいたらよいか。
	柳副議長	改選前で議論できない。改選後に新しい構成メンバーで考

		えてもらうべきだと思っている。
	芝岡委員長	他の委員はどうか。
		※「それでよい」との声あり。
	船木議長	なかなか難しい問題だ。 国旗になると、町章より上に上げないといけない。ゆっくり考えるべきだ。
	芝岡委員長	改選後にまた議運で諮っていただくことでよいか。
	皆	よい。
(4)	芝岡委員長	次、(4)会議中のマナーについて。
	鈴木議会事務局長	先日芝岡委員長からご指摘があったが、会議中にスマホを操作したり、携帯が鳴って対応されるような状況が散見されるということで、改めてきちんと皆さんに確認したいということだ。
	芝岡委員長	どうか。 スマホとか携帯が本会議場で鳴ったりすることがある。本会議場には持ち込まないようにするのか、持って入ってもマナーモードにするということにするのか。
	柳副議長	本来なら、持って入ってはいけないと思う。 しかし議会がそうすると、執行部も当然そうなる。緊急対応の問題もあるので難しい。原則持ち込まないということにしないといけない。携帯を触ったりすることは、あるべき姿ではない。原則持ち込まない、自ら発信しないということにしなければならない。 執行部は緊急時のことがあるので、その辺を調整すべきだ。
	芝岡委員長	持ち込まないということになると、執行部は厳しいな。
	長戸副町長	執行部も同じ原則は守らないといけないと思う。 災害対応等いろいろなケースがあるので、そこは良識の範囲内だと思う。
	芝岡委員長	原則は持ち込まないこととして、持ち込んだとしても自ら発信しないということを徹底することでよいか。
	船木議長	最近、この1～2年の話だが、クールビズでない時期に本会議でもネクタイをしていない議員がいる。服装については前に厳しく決めているはずなので、守ってもらわないといけない。
	柳副議長	改選後に改めて、議員としてのマナーや規則を確認した方がよい。 運動靴はやめるとか、変な装飾はやめるとか、常識、良識的な部分でお願いしたい。改選後に確認した方がよい。
	船木議長	よき議会の伝統は守っていかなければならない。それはお願いしたい。
	芝岡委員長	マナーについて他にあるか。
	鈴木議会事務局長	会議中に隣の席の方としゃべる方が時々散見される。

	芝岡委員長	特に執行部が説明されている時に、隣同士でしゃべるとい うのは、他の方にも耳障りだ。それは謹んでいただきたい。 改選後にもお願いしたい。
	柳副議長	昔は携帯がないので電話の持ち込み禁止等が書いてあるも のがない。今は、携帯にもカメラ機能が付いている。その辺 をもう一度改めてどのようにすべきか、改選後に原則持ち込 まないことを基軸として、一から確認されるのがよい。
	船木議長	今の話だが、今後出られる方もいろいろな方がおられると 思うが、おかしな方向にならないように、よき伝統は守って ほしい。そのようによろしくお願いしたい。
	柳副議長	携帯は原則持ち込まないということだな。
	芝岡委員長	他にあるか。
	皆	なし。
閉会	芝岡委員長	以上で終わる。 *起立、礼 12時30分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長